

平成 17 年 9 月 20 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

株式会社 カドクラ興業（嵐山渓谷 平成楼）に対する E X I T ファイナンス実施について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）は、埼玉県を中心とした中堅・中小企業の再生支援を通じた地域経済の活性化への寄与を重点施策として進めています。

今般、その取り組みの一環として、民事再生認可決定を受けた温泉健康センター、株式会社 カドクラ興業（嵐山渓谷 平成楼）に対し、E X I T ファイナンスを実施いたしました。

E X I T ファイナンス...再建途上の企業が、早期に再生を果たすための融資。

1. 株式会社 カドクラ興業の概要

株式会社 カドクラ興業は、設立当初、金属加工、金型製作を主たる事業としていましたが、平成 9 年に「嵐山渓谷 平成楼」健康センター事業を代表者個人から譲り受け、平成楼の経営が主たる事業となっています。

しかしながら、競争激化や個人消費の低迷により収益性は悪化。また、健康センターの土地建物は前代表者等の個人地主から賃借していたため、多大な地代家賃支払いも経営を圧迫し、平成 16 年 6 月に民事再生法の適用を申請、同年 8 月に再生手続開始決定がなされました。

平成 17 年 8 月に再生計画の認可決定に至り、現在は再生計画に基づき、新経営陣や従業員主体の株主構成のもと経営再建に向けて取り組んでいます。

< 会社概要 >

会社名	株式会社 カドクラ興業
代表者	高野 実（代表取締役 支配人）
所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字千手堂 395
資本金	10 百万円
事業内容	健康センター（嵐山渓谷天然温泉重忠の湯 平成楼）運営

2. E X I T ファイナンス対応の経緯

株式会社 カドクラ興業申立代理人より、事業継続、民事再生による再建のためには、前代表者からの健康センター土地建物の取得が必須として支援要請を受けました。同社は埼玉県比企郡嵐山町にあり、地元金融機関である当社への要請となったものです。

当社は、株式会社 カドクラ興業との融資取引は無かったものの、再生計画の蓋然性等を十分に検討した結果、再生支援が可能な案件と判断いたしました。また、本件実施を通じて、地域における雇用の確保や地場納入先への影響の回避等、地域経済の活性化につながるものと考えています。

< E X I T ファイナンスの内容 >

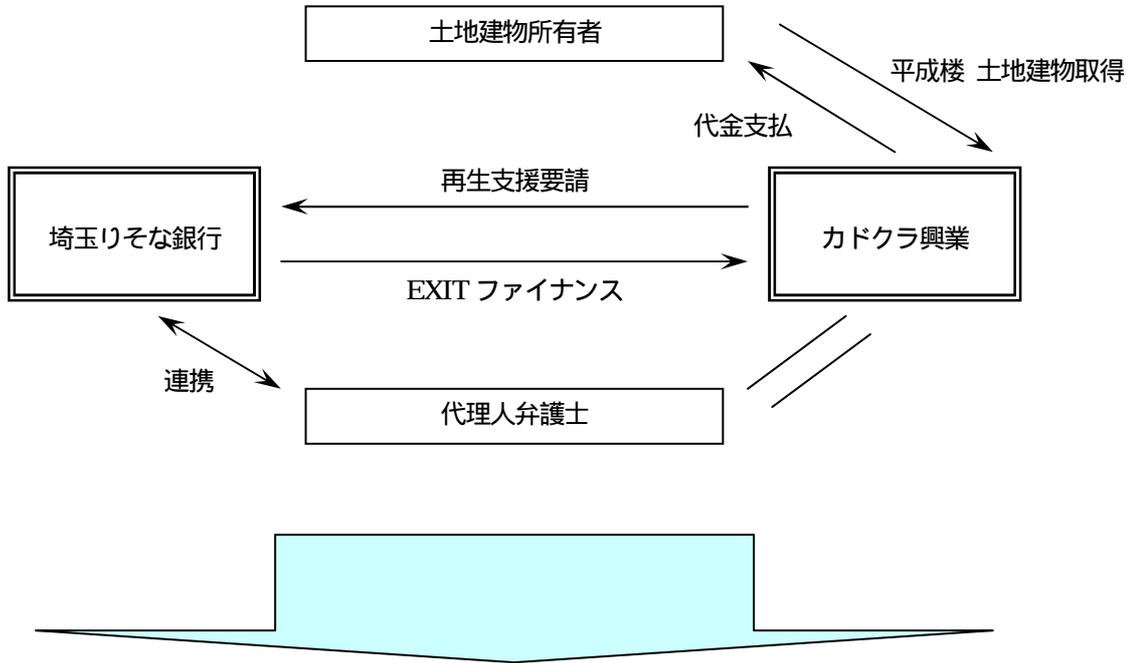
実行日	平成 17 年 9 月
融資金額	2 億数千万円
融資期間	10 年程度
資金用途	事業用不動産購入資金（平成楼土地、建物 取得資金）

3. 地域の企業再生について

埼玉りそな銀行では、「企業再生」専門部署を設け、中堅・中小企業を対象に企業再生を推進しております。今後も、地元金融機関として、当社との取引の有無に関わらず、本件のような当社未取引先に対する再生支援についても積極的に取り組んで参ります。

以 上

<本案件のスキーム>



- | | |
|----------|--|
| ●カドクラ興業 | ・民事再生によりバランスシートは改善
・経営再建に向け、再生計画を本格的にスタート |
| ●埼玉りそな銀行 | ・企業の再生支援を通じ地域経済の活性化に寄与 |